

# 益田市道路脱炭素化推進計画

令和8年3月  
島根県 益田市

# 目次

## 第1章 実施方針

1. 計画策定の背景と目的.....	1
1.1 背景.....	1
1.2 目的.....	1
1.3 計画の位置付け.....	1
2. 計画の基本方針.....	1
2.1 基本方針.....	1
2.2 計画期間.....	1

## 第2章 実施計画

1. 道路の脱炭素化の目標.....	2
1.1 「道路管理分野」の目標.....	2
1.1.1 「道路管理分野」全体のCO <sub>2</sub> 排出量.....	2
1.1.2 「道路管理分野」全体のCO <sub>2</sub> 削減目標.....	2
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO <sub>2</sub> 削減目標.....	3
1.2 「道路整備分野」の目標.....	3
1.3 「道路利用分野」の目標.....	3
2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項.....	4
2.1 道路管理分野.....	4
2.1.1 道路関係車両の電動化.....	4
2.1.2 道路照明のLED化.....	4
2.1.3 再生可能エネルギー活用.....	5
2.2 道路整備分野.....	5
2.2.1 低炭素建設機械の導入促進.....	5
2.2.2 低炭素材料の導入促進.....	5
2.3 道路利用分野.....	5
2.3.1 自転車の利用促進.....	5
2.4 ロードマップ.....	6
3. その他計画の実施に関し必要な事項.....	7
3.1 脱炭素化施設等の設置.....	7
3.2 道路協力団体の協力.....	7

## 第1章 実施方針

### 1. 計画策定の背景と目的

#### 1.1 背景

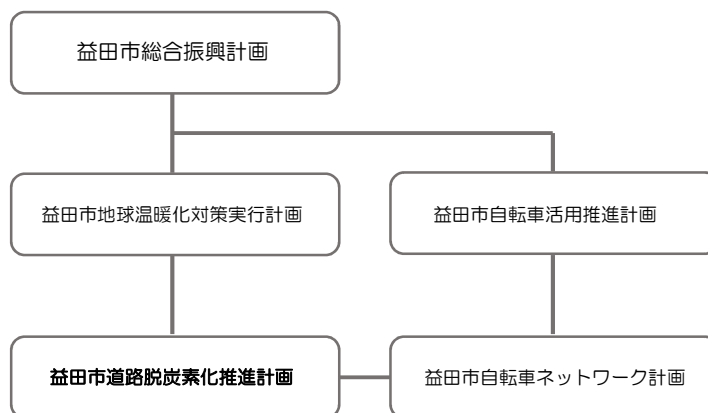
国は2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げ、道路分野においても整備・維持管理・利用の各段階で脱炭素化を進めることが求められている。益田市においても、「益田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、公共施設や公用車等を中心に温室効果ガス削減に取り組んできた。

一方、道路分野については、照明や維持管理車両など一定の排出源を有するものの、分野横断的に整理した計画はこれまで策定されていなかった。このため、国の「道路脱炭素化基本方針」及び「地方公共団体向け道路脱炭素化推進計画策定マニュアル」に基づき、本計画を策定するものである。

#### 1.2 目的

本計画は、益田市が管理する道路及び道路空間を対象に、脱炭素化の方向性及び具体的取組を示し、温室効果ガス排出量の削減と持続可能な道路管理の実現を目的とする。

#### 1.3 計画の位置付け



## 2. 計画の基本方針

### 2.1 基本方針

- ・道路管理における温室効果ガス排出の着実な削減
- ・更新時期を捉えた効率的な脱炭素化の推進
- ・防災性・安全性・維持管理効率との両立

### 2.2 計画期間

計画期間は2026年度から2030年度までの5年間とし、社会情勢や技術動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

## 第2章 実施計画

### 1. 道路の脱炭素化の目標

#### 1.1 「道路管理分野」の目標

##### 1.1.1 「道路管理分野」全体のCO<sub>2</sub>排出量

本計画における目標の基準年度となる2013年度の道路管理分野のCO<sub>2</sub>排出量を示す。

表1 道路管理分野におけるCO<sub>2</sub>排出量

区分	CO <sub>2</sub> 排出量
	2013年度（基準年度）
1. 道路関係車両からのCO <sub>2</sub> 排出量	42 t
2. 道路照明の電力消費によるCO <sub>2</sub> 排出量	171 t
3. 道路設備・施設の電力消費によるCO <sub>2</sub> 排出量	1 t
計	214 t

##### 1.1.2 「道路管理分野」全体のCO<sub>2</sub>削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は以下のとおり。

表2 道路管理分野におけるCO<sub>2</sub>削減目標

	2030年度	2040年度
CO <sub>2</sub> 目標削減率	46 %	73 %
CO <sub>2</sub> 目標削減量	98 t/年	156 t/年

### 1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO<sub>2</sub>削減目標

「道路管理分野」全体のCO<sub>2</sub>削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明のLED化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013年度比でそれぞれ2040年度までに以下の通りCO<sub>2</sub>削減する。

表3 取組の実施によるCO<sub>2</sub>削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO <sub>2</sub> 削減量	
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度	2030年度	2040年度
1. 道路関係車両の電動化	0%	20%	73%	1 t/年	5 t/年
2. 道路照明のLED化	28%	100%	100%	97 t/年	158 t/年
3. 再生可能エネルギー活用	0%	100%	100%	1 t/年	1 t/年
計				99 t/年	164 t/年

### 1.2 「道路整備分野」の目標

#### ・低炭素建設機械の導入促進

道路管理における建設機械を導入する際には、国土交通省にて排出ガス対策型建設機械に指定されている建機の導入を推進する。

#### ・低炭素材料の導入促進

道路改良及び道路整備を計画する際には、二酸化炭素の排出量の削減に資する2次製品の導入を推進する。

### 1.3 「道路利用分野」の目標

#### ・自転車の利用促進

市民生活や地域経済活動への影響に十分配慮しつつ、徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様な移動手段の選択肢を確保しながら、温室効果ガス排出量の削減に資する道路利用の促進を図る。また、関連する交通施策や他計画との連携を重視する。

特に自転車利用については、自動車利用からの転換による二酸化炭素排出量削減効果が期待されることから、本市が策定している「益田市自転車活用推進計画」及び「益田市自転車ネットワーク計画」との整合を図りながら、安全で快適な自転車利用環境の形成を支援する。

## 2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

### 2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO<sub>2</sub>削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

#### 2.1.1 道路関係車両の電動化

##### (2030年度までの取組)

2030年度までにパトロールカー、作業車は17%、共用車は22%の電動化を進める。

##### (2040年度までの取組)

2040年度までにパトロールカー、作業車は33%、共用車は100%の電動化を進める。

表4 道路関係車両の電動化

対象車種	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
パトロールカー、作業車	0%	17%	33%
共用車	0%	22%	100%
合計	0%	20%	73%

#### 2.1.2 道路照明のLED化

##### (2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明およびトンネル照明の100%をLED化する。

表5 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
道路照明LED化	0%	100%	100%
トンネル照明LED化	62%	100%	100%
合計	28%	100%	100%

### 2.1.3 再生可能エネルギー活用

活用可能な該当施設は、「市道あけぼの有明線 立体交差排水設備」「久々茂パーキング内の公衆便所」等であり、本施設は、2024年より再生可能エネルギーを活用している。

今後も引き続き、庁内調整を実施し継続的な取組みとするとともに、対象施設の拡大を検討する。

表6 調達電力の再生可能エネルギー比率

2013年度(基準年度)	2030年度	2040年度
0%	100%	100%

## 2.2 道路整備分野

### 2.2.1 低炭素建設機械の導入促進

4tユニック、軽ダンプトラック、2tダンプ、移動式クレーン、ホイールローダー、ホイールローダー除雪仕様車、ショベルローダーの更新・新規導入を計画する際には、排出ガス対策型建設機械に指定されている建機を含めて検討する。

指標については、市場調査を実施したのち計画するものとする。

### 2.2.2 低炭素材料の導入促進

道路改良及び道路整備を計画する際には、二酸化炭素の排出量の削減に資する2次製品を含めて検討する。指標については、市場調査を実施したのち計画するものとする。

## 2.3 道路利用分野

### 2.3.1 自転車の利用促進

指標については、益田市自転車通行空間整備設計業務を実施したのち計画するものとする。

## 2.4 ロードマップ

表7 益田市道の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026年度	2027年度	～2030年度	～2040年度
道路管理分野	道路関係車両の電動化	導入計画検討		試行導入・検証	本格導入
	道路照明のLED化	LED道路照明への交換・導入			センサー照明の導入検討
	再生可能エネルギー活用	調達済み 再エネ電力調達への移行			
道路整備分野	低炭素建設機械	試行導入・検証			本格導入
	低炭素材料	試行導入・検証			本格導入
道路利用分野	自転車の利用促進	益田市自転車通行空間整備事業		事業範囲の再検討	

### 3. その他計画の実施に関し必要な事項

#### 3.1 脱炭素化施設等の設置

本計画に掲げる「再生可能エネルギーの活用」や「自転車の利用促進」を推進するため、道路占用制度等を活用し、道路区域内における脱炭素化施設等の設置を促進する。想定される主な脱炭素化施設とその用途は以下のとおりである。

- ・太陽光発電設備：道路管理施設等への再生可能エネルギーによる電力供給
- ・シェアサイクル器具：自動車から自転車への転換促進および回遊性向上

#### 3.2 道路協力団体の協力

道路の脱炭素化に係る取組を地域一体となって効果的に推進するため、必要に応じて道路協力団体の指定等を含めた地域住民や民間事業者との連携・協力を図る。

想定される主な連携内容は以下のとおりである。

- ・太陽光発電設備等の維持管理への協力
- ・シェアサイクル器具等の管理や利用促進
- ・道路の脱炭素化推進に係る啓発および広報活動



土木課キャラクター

「かもしまけんじろう(鴨島兼治郎)」

#### 【問合せ先】

益田市 建設部 土木課

電話： 0856-31-0364

メール： [doboku@city.masuda.lg.jp](mailto:doboku@city.masuda.lg.jp)